

斎場整備事業新斎場説明会（葬儀業者様向）（令和7年2月27日・28日） 主な質疑応答

番号	質問内容	回答
1	4月15日の内覧会は、葬儀業者も施設見学できるのか。	一般利用者のほか葬儀業者様も施設見学できます。
2	葬儀業者スタッフの随行は必須か。	必須ではありません。
3	出棺時の柩の向きは変更になるのか。	新斎場からは、霊柩車に頭から乗せて、斎場到着時は足から降ろせるようにしてください。
4	棺上花は可能か。	柩の上に花束等を乗せて霊柩車が斎場に到着することはやめてください。お別れ室で最後のお別れをした後、柩の上に花束等を乗せることは可能です。
5	線香・ろうそく・焼香は用意しないとのことだが、香炉等はあるのか。	香炉・ロウソク立て・焼香台も斎場がないので、葬儀業者様でご用意してください。写真立ては、お別れ室・待合室に準備してあります。
6	使用料支払い方法変更後、支払うタイミングと支払う人はだれでもいいのか。	火葬当日、お別れ室で最後のお別れをする前に、事務室受付でお支払いください。支払う方はどなたでもかまわないです。
7	待合室の定員は24人とのことだが、会葬者が24人を超える場合はどのように対応するのか。	定員を超えた方はラウンジをご利用ください。 また、待合室1と2、待合室7と8の間に引戸による間仕切りがあり、2室を連結して利用することができます。（料金は発生しません。）2室連結して利用を希望される場合は、予約システムの備

		考欄に記入又は事前に組合事務所までご連絡ください。ただし、火葬の予約件数が多い日や斎場が混雑すると予想される時など利用できない場合があります。
8	予約システムの操作で、「火葬予約入力完了処理」を失念した場合、予約は取消されるのか。	予約が取消されることはありませんが、未入力や入力誤りがあると当日スムーズに受付することができない場合があるため、事前に入力内容をご確認してください。